

# ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第10回 全体会議		
開催日時	平成 23年6月26日（日）18時半～20時半		
開催場所	ふじみ野市役所 本庁舎 5階 大会議室		
議長	山根代表 (進行) 大河内副代表	記録	事務局
出欠 (敬称略)	(出席者) 【役員】山根代表、甘粕副代表、大河内副代表 【企画広報部会】佐藤（信）、宗野、水野、恩田、白鳥、益丸 【意見収集部会】松舘、仙台、太田、片岡、川合、佐藤（恵）、平塚、平岡 【原案起草部会】岩城、谷野、江口、小坂、小島、中山、細井 以上24名 【事務局（くらし安全課職員）】 7名 (欠席者) 坂本、渋木、瀧澤、多田、谷川、西村、三浦、村上 以上8名		
傍聴者	1名		
配布資料	次第 資料①運営方針について（修正版） 資料②（仮称）ふじみ野市自治基本条例策定計画 資料③（仮称）ふじみ野市自治基本条例策定計画・工程表 資料④総務広報宣伝部会のあり方について 資料⑤ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会会則 改正案 資料⑥第六回運営委員会会議録 資料⑦第九回全体会議会議録 資料⑧お願い（会議のルール） 資料⑨避難者支援活動実行委員会からの協力要請について		
会議内容	◎出席者数の報告（会議成立） ◎代表あいさつと進行役の指名（大河内副代表） ◎進行役の大河内副代表が、次第に沿って進行することを確認 ◎報告事項（甘粕副代表） <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見収集部会の新部会長に松舘委員（元副部会長）が決定（6月19日付）。</li> <li>・総務・広報宣伝部会長の渋木委員の部会長退任（6月20日付）に伴い、佐藤（信）副部会長が部会長代行に決定（6月22日付）。</li> <li>・事務局としてのくらし安全課職員の紹介                      （総務・広報宣伝部会担当－矢部、意見収集部会担当－栗山、原案起草部会担当－仲野、役員会議・運営委員会・全体会議担当－塩野・桑子、事務統括－山中協働推進係長、総合調整－忍田くらし安全課長）</li> </ul> ◎議題（説明：甘粕副代表） <ul style="list-style-type: none"> <li>※資料の事前配布が遅延したことのお詫び</li> </ul> 議題1 運営方針の修正報告と承認について 【説明】		

①組織の在り方について

第九回全体会議での指摘を受けて、役員、総務・広報宣伝部会、くらし安全課で調整し了承を得た《資料④》。部会名は「企画広報部会」と変更する。  
なお、副代表の人数については変更しない。

②部会の統合について

文言の修正無し。

③副代表の部会長兼任について

文言の修正無し。

④会議の在り方について《資料⑧》

修正箇所の説明

「代表の指名で」へ変更→代表が説明答弁に専念するため。

「運営委員会・全体会議」を追加→会則との整合性をはかるため。

「原則として」を追加→緊急議案があったときの予備的対応のため。

「議事録については・・・」の削除→事務局をくらし安全課へ委任するため。

⑤会則の見直しについて

会則との整合性を整理し、改正案《資料⑤》を提案した。

《追加資料：協議会案件決定の基本的な流れ》について

- ・ 全体会議で 3 分の 2 以上の承認を得るためには各部会での合意形成が必須。運営委員会出席委員と各部会委員との間の議題に対する認識の相違を解消するため、運営委員会での議題をいったん部会に下ろして合意形成をはかってから全体会議を開催するという会議の流れを図案化した。
- ・ 役員会議から部会への「事前調整」・副代表と部会長の兼任がなくなったために今後想定される流れ。

【質疑応答】

- ・ 副代表を増員しない理由は何か。  
→事務局としてくらし安全課が加わったことや、副代表の部会長兼任がなくなったことなどが理由。
- ・ 各部会に役員は出席してもらえるのか。  
→各部会の状況を把握しておく必要があるので役員の出席を受け入れてほしい。
- ・ (追加資料について) この流れだと、全体会議の意味が薄らいってしまったように思う。  
→これまでは全体会議で個人の意見が噴出するような状況であったが、これからは、各部会内でよく話し合ってもらい、3分の2以上の承認が得られやすいようにしていきたい。
- ・ (追加資料について) 部会から運営委員会への調整事項も出てくるので、矢印を追加するべきではないか。  
→追加する。
- ・ 全体会議は定期的で開催してもらいたい。運営委員会は決定機関ではないはず。(追加資料について) 運営委員会から部会へは「合意事項」がいいのではないか。

→「合意事項」でも良い。なお、この資料は会則変更案に対する補助的な資料として用意した。

- ・会議録は3日くらいで用意してもらえると正確な伝達に役立つのではないか。

→3日を目処に作成する。また、合意事項・調整事項を説明する上で参考資料となるよう調製していく。

## 議題2 策定計画について《資料②》と、議題3 工程の変更について《資料③》

### 【説明】

- ・2.5～3ヶ月の全体的な工程の遅れと部会間に起きた進捗の差。
- ・7月中に協議会委員を対象とした勉強会を計画  
条例案策定に際し、協議会としてふじみ野市の現状を把握する基礎的な勉強ができなかった。そこで、まずは勉強会で委員の認識のレベルを合わせた後、具体的な活動に入りたい。(企画広報部会担当)
- ・8～11月に市民対象のワークショップを企画  
協議会本位の活動ではなく、市民を巻き込んだ議論を行うという本来の意味を強調するため、あえて「パブリック・インボルブメント」と表記した。日程など概略的なことは役員と企画広報部会で、テーマや集められた意見の分析については原案起草部会と意見収集部会の合同部会で検討してもらいたい。さらに9月には3月の市民フォーラムを移行したものを企画広報部会に依頼。おおい祭りや七夕まつりでも周知していきたいので、各部会での迅速な対応をお願いしたい。

### 【質疑応答】

- ・各会議のおおまかな日程を作成した方がいいのではないか。  
→役員会議と運営員会は定期的開催する予定。これまで運営委員会から全体会議までは2週間という案もあったが、それがふさわしい期間なのか、今後は役員と各部会の代表と相談して決定していきたい。
- ・ワークショップの具体的な計画はいつ頃できるのか。また、外部で協議会の活動が協議会本位であるという捉え方があるのか。  
→7月中旬くらいには各部会で議論し、合同部会などを開催しながら1つの目標に向かって進んでもらいたい。より多くの市民を巻き込んだ活動にしていくためにも、ワークショップなどを企画し、実施していきたい。
- ・8月から意見収集活動を開始するとなると、広報にも掲載できず、不可能ではないか。意見収集活動は、自治基本条例策定の柱であり、広く市民の意見を集約することが一番大切であるのに、3ヶ月間では難しいと思う。また、地域やテーマ以外の各団体の意見はどうするのか。  
→今年は広報への折り込みの予算を確保してある。意見収集活動が3ヶ月では確かに厳しいので、平成25年3月と平成24年8月を基調にししながら、日程的には柔軟に対応していきたい。

- ・ 協議会の委員に向けた意見収集活動案を役員へ提出してある。  
→次回の運営委員会で取り上げる予定。
- ・ 協議会委員の意見と、これまでに市が蓄積してきたデータを使って意見収集活動とする方法もあるのではないかと。  
→市民の意見を聞いたというプロセスが大切。
- ・ イベントの準備過程をもっと具体的に示してほしい。  
→ここではあくまで枠を示すにとどめた。企画広報部会には既に指示を出しており、部会でも企画が始まっている。

#### 議題4 会則の変更について《資料⑤》

##### 【説明】

改正要旨のとおり

##### 【質疑応答】

- ・ 役員会議は会則で定義しなくてもよいのではないかと。  
→議案を整理するためにこれまで実質開催されていた役員会議がうまく機能しなかったのは、会則に規定されていなかったためと判断。さらに、合意形成の流れをシステム化し、各会議の位置づけを明確にしていきたい。
- ・ 役員会議の会議録は作成するのか？また協議会委員には公開されるのか。  
→会議録は作成し、協議会委員には公開する。
- ・ 運営委員会に出席する委員は、各部会で固定するべきではないかと。  
→運営委員会での議論を持ち帰り、部会内の合意形成をはかるという役目があることを前提に、各部会の責任のもとで柔軟性をもって対応してもらってよい。
- ・ 部会で合意形成をした後は、全体会議では反対意見は述べられないのか。  
→部会ごとである程度合意形成をはかってから全体会議で意見を出してもらう。
- ・ 会則改正案第9条第1項(2)については部会で改めて審議したい。  
→既定の条文である。今回は改正部分について議論をしてもらいたい。
- ・ 会議録はすべて公開するべきではないかと。  
→(代表)役員会議は調整事項が多く流動的である。審議事項でないため外部へは公開しない。

##### ◎採決結果(承認数)

議題1 承認(21)

議題2 承認(20)

議題3 承認(20) 付帯決議:平成24年8月原案提出、平成25年3月議案上程という基本的枠組の中で部会の提案を得ながら、修正を加えていくなど、ある程度柔軟に対応していく。

議題4 承認(16) 議長判断により、少数反対意見「会議録はすべて公開するべき。」を付記する。

##### ◎その他

- 避難者支援活動実行委員会への協力について《資料⑨》

	<p>●会議録についての確認</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・会議録を作成するにあたり、記録する・しないを記録者に明確にしてほしい。</li><li>・会議録の出欠欄に委員の個人名を出してよいか→全員承認</li></ul>
次回予定	7月7日（木）午後6時半より 第7回運営委員会
開催場所	上福岡公民館 実習室